

2. 4. 26
1. 044

四月十五日

舞鶴共之會理事會開催之件、

舞鶴共之會に於て本月十日に於て理事會開催之件、
多岐野君の島田良秀の回を以て左記事項を協議す。

左記

一 活動費の貸付の件、

二 大工の板川方提議の件、

此等二件に於て、島田君の意見は、島田君の意見は、
適宜に回復すべし、島田君の意見は、島田君の意見は、
御座るといふので、島田君の意見は、島田君の意見は、
之に於て、島田君の意見は、島田君の意見は、
ありし。

三 提議書の取扱いの件、

(京都府)

財團協